

全国一斉

子どものための

# 養育費相談会

子どもたちの大切な未来のために、

あきらめないで!



取り決めの  
方法や内容が  
知りたい



収入が  
減って支払が  
困難になった

相手の財産を  
調べる手続きに  
ついて聞きたい

養育費の  
支払いが  
ない



共同親権に  
なると  
どうなるの?

強制執行を  
したい

司法書士が  
相談に応じます!

2024年  
8/31(土)

夜21:00まで受付します

10:00~21:00

相談無料

秘密厳守

- 同居親、別居親どちらからでも相談できます。
- 離婚を検討されている方・養育費の取決めをされていない方もぜひご相談ください。
- 必要な際はお近くの司法書士を紹介します。
- 司法書士法に定める業務範囲内での対応となります。
- 全国统一フリーダイヤル(無料)で開催。全国どこからでも相談可能。  
※当日のみの専用番号です。

☎ 0120-567-301

私たち司法書士は、子どものための様々な問題に、全力で取り組んでいます。

主催：全国青年司法書士協議会

後援：日本司法書士会連合会 一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会